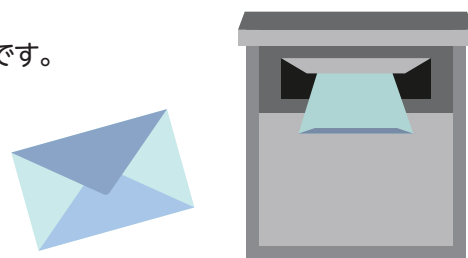


巡回管理員窓口の廃止に伴う郵送手続きの実施

巡回管理員窓口は令和4年3月末をもって廃止いたします。

なお、各団地に備え付けの連絡箱は引き続きご利用いただけます(週1回程度、回収致します)。
また、各種申請・届出につきましては、返信用封筒(郵便料金はセンター負担)を同封の上、ご自宅等に郵送し、よりお住まいの皆様の利便性向上に努めてまいります。

※現北浜管理センター担当区域については、令和3年4月から実施済みです。



修繕工事等認定業者の一部変更のお知らせ

令和4年4月1日から一部の団地において修繕工事等の認定業者が変更になります。

詳しくは下記URLまたは右のQRコードからご覧ください。

なお、修繕のご相談・ご依頼は、これまで通り、下記掲載のスマリオセンターまでご連絡ください。

URL https://www.osaka-kousha.or.jp/x-whatsnew/pdf/reiwa4_ninteigyousya_ichiran.pdf

詳しくはこちら



スマリオセンター

営業時間：9:00～17:45(月～金) ※休業日：土曜・日曜・祝日・年末年始

公社賃貸スマリオ 北浜センター

〒541-0042 大阪市中央区今橋2-3-21 藤浪ビル2階

各種申請関係 ☎06-7669-9110
修繕関係 ☎06-7669-9111
FAX ☎06-6203-5857

担当区域

大阪市、八尾市、東大阪市、守口市、枚方市、寝屋川市、
大東市、門真市、交野市

※4月1日からの情報です

公社賃貸スマリオ 千里センター

〒560-0082 豊中市新千里東町1-1-5 大阪モノレール千里中央ビル4階

各種申請関係 ☎06-7670-0151
修繕関係 ☎06-7670-0152
FAX ☎06-6871-1062

担当区域

豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、
島本町

公社賃貸スマリオ 泉北センター

〒590-0115 堺市南区茶山台1-2-1 泉ヶ丘センタービル2階

各種申請関係 ☎072-343-0187
修繕関係 ☎072-343-0189
FAX ☎072-293-0332

担当区域

堺市、高石市、泉大津市、岸和田市、貝塚市、熊取町、
河内長野市

夜間・休日に断水・浸水・火災等の緊急を要する事故が発生した時は、緊急連絡センターへご連絡ください。

夜間・休日「緊急連絡センター」 ☎・FAX 06-6203-6000



スマリオにお住まいのみなさまと公社をつなぐ

広報誌

住まい
×
笑顔の暮らし

すまいる



Photo:みのお団地

令和4年4月1日から管理センターの名称及び電話番号等が変更になります。

SMALIO
公社賃貸住宅 スマリオ

公社賃貸住宅の愛称が誕生しました。
気軽に「スマリオ」と呼んでください。

公社賃貸住宅 SMALIO ブランドの確立に向け、令和4年4月1日から管理センターの名称を変更いたします。これに併せて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び入居者の皆様の利便性向上を図りつつ、今後のオンラインサービスの充実や業務改善を踏まえた効果的・効率的な組織体制を構築します。

今後とも、サービス向上に努めてまいりますので、何卒、よろしくお願いいたします。

■ 担当区域

電話

各種申請關係……………☎ 06-7669-9110
修繕關係……………☎ 06-7669-9111

■ 營業時間

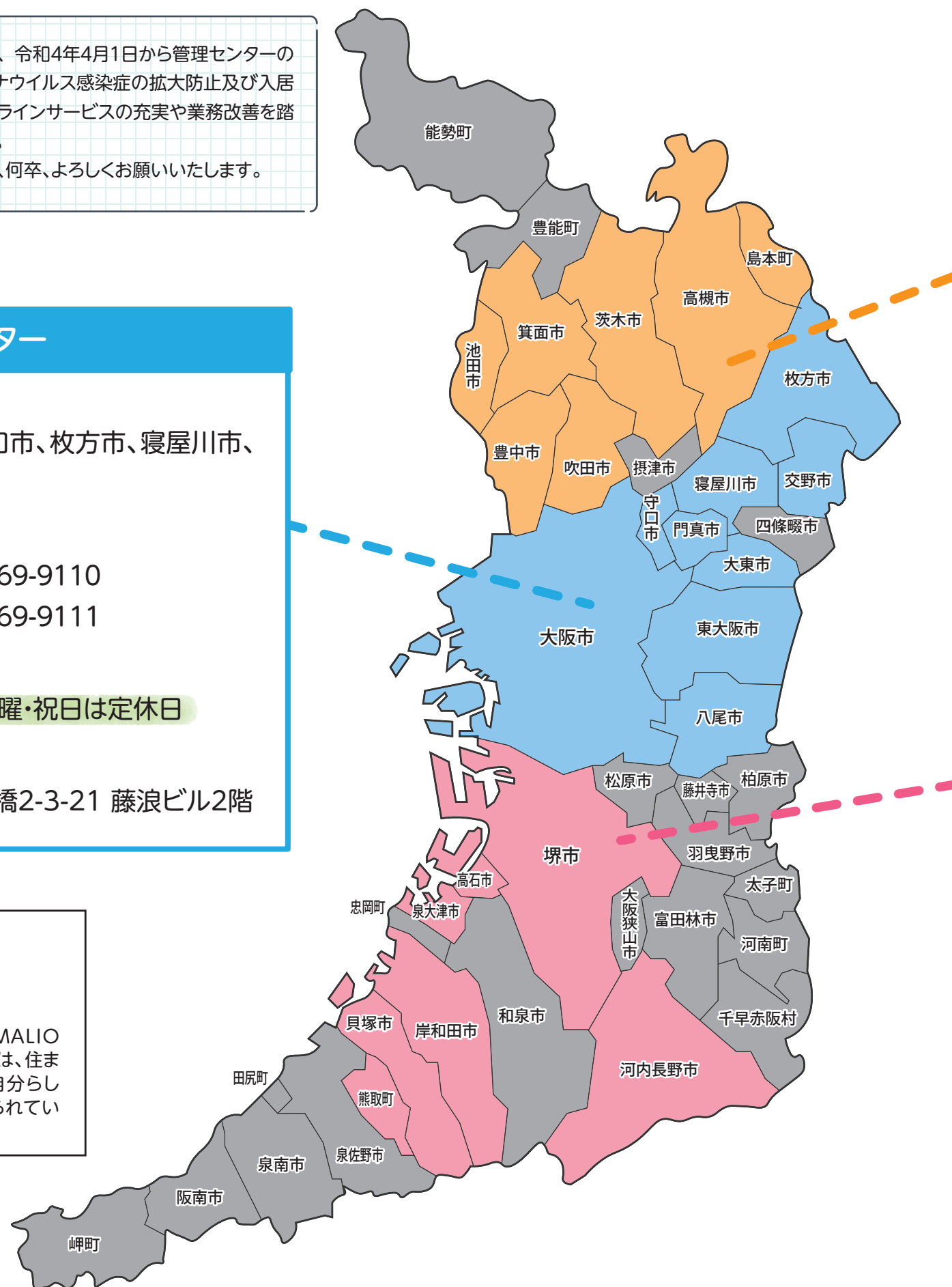
平日:9:00~17:45 ※土曜・日曜・祝日は定休日

■ 所在地

〒541-0042 大阪府中央区今橋2-3-21 藤浪ビル2階



公社賃貸住宅のマスターブランドである「SMALIO (スマリオ)～ SMART LIFE OSAKA ～」には、住まいを通してお客様に楽しく笑顔あふれる“自分らしい”暮らしをお届けしたいという想いが込められています。



■ 担当区域

豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、
箕面市、島本町

電話

各種申請關係…… ☎ 06-7670-0151
修繕關係…………… ☎ 06-7670-0152

■ 營業時間

平日:9:00~17:45 ※土曜・日曜・祝日は定休日

所在地

〒560-0082 豊中市新千里東町1-1-5
大阪モノレール千里中央ビル 4階

■ 担当区域

堺市(全域)、高石市、泉大津市、
岸和田市、貝塚市、熊取町、河内長野市

電話

各種申請關係…… ☎ 072-343-0187
修繕關係…………… ☎ 072-343-0189

■ 營業時間

平日:9:00~17:45 ※土曜・日曜・祝日は定休日

所在地

〒590-0115 堺市南区茶山台1-2-1
泉ヶ丘センタービル2階

※組織は令和4年3月28日の公社理事会で決定します。
※ が変更箇所です。